

施設紹介

すこやか福祉センターってどんなところ？

保健福祉の総合相談窓口として妊産婦、子ども、高齢者、障害者等に対する相談支援を行っています。

妊娠期から子育て期の子どもと家庭に対しては、切れ目のない相談対応と子育てサービスの案内、申請受付、取り次ぎ等を行っています。他の自治体では保健センターと呼ばれていることが多いです。



◎だれに何を相談できるの？

保健師－育児全般、こころと体の健康、健康づくり、支援サービスのご案内等（お住いの地区担当がお受けします）
 栄養士－栄養相談、離乳食全般について等（HP、YouTube 配信中）
 歯科衛生士－歯みがき、お口のケア、予防歯科等
 福祉職－発達のこと、子どもとの関わり方、療育等
 心理職－子育ての悩み、子どもとの関わり方、発達のこと等



◎すこやか福祉センターだけで解決できるの？

ご相談を伺い、必要な専門相談、医療機関、療育機関、児童相談所、子ども・若者支援センター、区役所内関係機関、保育園・幼稚園、小中学校、社会福祉協議会等と連携して、必要な支援が受けられるようにします。

◎中野区では区内に4か所（中部・北部・南部・鷺宮）

お住まいの住所によって担当のすこやか福祉センターが決まっています。右側のQRコードでご確認ください。



	所在地	電話番号	受付時間
中部すこやか福祉センター	中央 3-19-1	☎ 3367-7788	月～土 午前8時30分～午後5時 【休日】日曜、祝日、 12/29～1/3
北部すこやか福祉センター	江古田 4-31-10	☎ 3389-4321	
南部すこやか福祉センター	弥生町 5-11-26	☎ 3380-5551	
鷺宮すこやか福祉センター	若宮 3-58-10	☎ 3336-7111	

すこやか福祉センターでは、ご家庭に合わせた必要な支援と一緒に考えサポートしていきます。どこに相談したら良いのかわからないとき、まずは、お気軽にご連絡ください。

児童館・ふれあいの家 児童館 16 館、ふれあいの家 2 館の計 18 館開館しています。（一覧は P.63）

【乳幼児親子（0歳）から小学生、中学生、高校生（18歳まで）が利用できます。】
 ○遊戯室や工作室などがあり、大人に見守られながら遊びや体験活動などを展開し、安心・安全に過ごしています。

○初めての方は、利用者カードを提出していただきます。
 ○各児童館にて、お祭りやスポーツ大会など様々な行事を開催しています。
 *ふれあいの家には、高齢者が集う「いこいの間」があります。

～児童館～

火曜日から金曜日	午前10時から午後6時
土曜日・学校休業日等	午前9時から午後5時

休館日：日曜日、月曜日、国民の休日、年末年始



～ふれあいの家～

月曜日から土曜日	午前10時から午後6時
----------	-------------

休館日：日曜日、国民の休日、年末年始



子育てひろば 区内には運営を委託している子育てひろばが9施設あります。また、児童館・ふれあいの家でも乳幼児親子の場を設けています。（一覧は P.65、66）

○乳幼児と保護者の方などがのんびり過ごしたり、同年齢のお子さんと遊ばせたりすることができ、乳幼児向けのおもちゃや絵本なども備えてあります。

○子育てのことで悩んだり迷ったりしたとき、同じ子育て仲間と気軽にしゃべりしながら、情報交換することもできます。

○各子育てひろばにて、季節の行事や親子体操など様々な活動を行っています。

*各施設により開設日時、対象年齢が異なるため、直接お問い合わせください。

